

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1		7	スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており、十分なスペースを確保しており、机の配置や児童と職員の間隔に十分な配慮をしております。	本棚やツールの収納場所を整理して広く活用できるようにしております。	
	2		7	法令の基準を満たした人員に、加配の職員も配置しております。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせて随時調整してまいります。	
	3		7	室内には段差は無く、バリアフリーで児童が転びにくいような工夫、また児童の目から見てもわかりやすい構造となっております。	現時点では、事業所には車いすを使用する児童はいませんが、今後、受け入れる際には環境や対応について協議し、検討してまいります。	
	4		7	毎日の清掃、室内の消毒を徹底し常に清潔な空間を提供できるよう心がけております。また、すべてフラットで活動しやすいように配慮しております。	今後も継続して、清潔な空間を保つために努力してまいります。	
	5		3	4	内室をパーティションで区切り、個室の代わりになるような落ち着いた空間を作るなどの配慮をしております。	今後も療育スペースに関しては、療育により集中できる環境を整えるため、工夫を重ねてまいります。
業務改善	6		7	毎月リフレクション会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標等を設定し、周知をおこなっております。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所周知を徹底してまいります。	
	7		7	アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。	今後も、保護者様からいただいたご意見を元に、よりよい支援ができるように努めてまいります。	
	8		7	定期的に職員にアンケートや意見交換会を実施し、業務の見直しや反省点を明確にして業務改善につなげております。	今後も定期的なアンケートや意見交換会を実施してまいります。	
	9			7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10			7	オンライン研修や事業所内研修などを通じて積極的に研修の機会を確保しております。	今後も、定期的に研修の機会を設け、職員の資質や能力の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	11		7	各事業所のホームページに支援プログラムを公表しております。	各事業所のホームページに支援プログラムを公表しております。	
	12		7	情報収集を初回面談時と、契約時に段階的におこない、保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	今後も定期的なアセスメントをおこない、児童の特性に配慮し保護者様のご意向を含めた支援計画を心がけてまいります。	
	13		7	日々の情報共有や計画前の支援会議を通して、目標に対するエピソードや達成度を確認し、モニタリング的な要素も併せて、児童の今後の計画の検討をおこなっております。	今後も職員それぞれの専門性を活かして、共通理解を持って計画を立ててまいります。	
	14		7	個別支援会議において計画案の内容を把握し、計画に沿った支援を提供できるよう努めております。	今後も、支援計画に基づいた支援が実施されるよう、支援会議をおこない、よりよい支援に向けて努力してまいります。	
	15		7	法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も適切にアセスメントをおこなうことにより、状況の把握に努めてまいります。	
	16		6	1	保護者様のご意向と児童発達支援ガイドラインを考慮し、児童に適した支援内容を選択し、具体的な支援計画を作成しております。	児童の状況に応じて、児童発達支援ガイドラインに示された支援内容を選択しながら、保護者様のご意向も踏まえた計画を作成してまいります。また、担当者会議などで情報を共有し、計画の見直しを図ってまいります。
	17		7	職員間での協議を通じて、活動内容を立案しております。	固定化しないよう今後も職員間で会議をおこないチームでいるような活動プログラムを立案できるよう努めてまいります。	
	18		7	定着を促して、プログラムを覚えて固定化する場合もありますが、長期休などでは出来るだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動を年間、月間単位で取り入れていくよう、職員間の会議等をおこない検討してまいります。	
	19		7	各児童の特性に合わせて個別の目標を設定し、個別活動や集団活動などを柔軟に組み合わせた支援計画を作成しております。	今後も個別活動と集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。	
	20		7	業務内容に関する共有や、児童の支援内容についての打ち合わせを定期的に行っております。	今後も、支援開始前の情報共有と確認を継続しておこなってまいります。	
	21		6	1	家族支援や支援内容について適切に周知をおこなっております。また、口頭で伝えきれない場合は職員日誌を活用し、情報共有に努めております。	よりよい支援を実現するため、今後も、引継ぎを確実におこなってまいります。
	22		7	日々、児童ごとに個別経過記録を作成し、これを支援の検証や改善に役立てております。	今後も細やかな記録の記載を徹底し、よりよい支援がおこなえるよう努めてまいります。	
	23		7	定期的にモニタリングをおこない、児童の状況や保護者様のご意向に応じた計画を策定できるよう見直しを実施しております。	必要に応じて、期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。	
	24		6	1	児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し、必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しみながら成長できるような支援内容を検討してまいります。
	25		6	1	学校の課題学習や決められた課題をおこなった後、児童がおこないたい教材を選び、職員と一緒に取り組んでいく時間も設けています。	今後も、楽しんで取り組めるような内容の教材を提供できるように努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	26		7	児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参加しております。保護者様、相談支援事業所、並びに併用されている事業所の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。	保護者様・相談支援事業所、並びに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。	
	27		7	関係機関と情報共有をおこないながら、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切に支援に取り組みしてまいります。	
	28		7	学校へのお迎えの手順等、学校側との打ち合わせや指示に従って送迎を実施し、その際に教職員と随時児童の様子や連絡事項を共有しております。	学校やご家庭と密に情報共有や打ち合わせをおこない、共通認識を持ち、連携に努めてまいります。	
	29		7	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報はいっそう密に共有する必要がありますため、相談支援専門員と連携を取りながら情報共有に努めてまいります。	
	30		7	担当者会議に参加させていただき、引継ぎをさせていただきます。	今後対象児童については、保護者様や障害福祉サービス事業所との連携に努めてまいります。	
	31		3	4	現在は参加できておりません。	社会状況に合わせ、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討をおこなってまいります。
	32		7	感染症流行の社会状況を考慮し、これまでは事業所での交流機会は企画しておりません。	通所を公にしたい保護者様もおられるため、社会状況を考慮しつつ、意見をうかがいながら、検討してまいります。	
	33		2	5	今年度は感染症流行の影響で参加できておりません。	自立支援協議会の部会員として積極的に参加し、意見を話し合いながら支援をおこなっていく予定です。
	34		7	事業所での様子や学校・ご家庭の様子の情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め、支援の方向性を検討してまいります。	今後も、保護者様と事業所間で細やかな情報も伝え合いながら、共通の理解を図ってまいります。	
	35		4	3	今後もご家庭で実施可能な療育方法や情報提供を通じて、保護者様への支援の充実に努めてまいります。	今後もご家庭でおこなえる療育や、公式動画を通して療育の様子をご紹介することで少しでも保護者様への支援になるように努めていきたいと思っております。
保護者への説明等	36		7	毎利用契約時に丁寧でわかりやすい説明となるよう心掛けております。	今後も契約時と合わせて、お問い合わせがあった場合は、その都度説明をおこなってまいります。	
	37		7	放課後等デイサービス計画を作成する際には、ごどもや保護者の尊重、ごどもの最善の利益の優先を考慮の観点から、ごどもや家族の意向を確認する機会を設けています。	本来、児童のニーズが尊重されなければならないこととあり、放課後等デイサービスの対象者は事業所との関係性により、保護者様との意向を確認する機会を設けています。今後の検討課題としてまいります。	
	38		7	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ています。	内容のご確認をいただいた個別支援計画・専門的支援実施計画に基づき説明をおこなっております。新たに課題がみつければ、その都度さまざまな取り組みをおこなう解決方法を探っております。	
	39		7	連絡帳や送迎の際にご相談をお受けしたり、ご希望に応じて事業所での相談の場を設け、お悩みを丁寧にお聞きし、助言等に努めております。	今後も保護者様からのご相談があった場合は、情報収集や職員間の共有をおこない、早急に対応できるよう努めてまいります。	
	40		7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしています。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしています。	社会状況を考慮しながら保護者様のご意向をまとめ、開催の計画を立案してまいります。	
	41		7	苦情受付窓口および苦情解決の担当者を事業所内に掲示しております。また、苦情があった場合は職員間で共有し、迅速な対応ができるよう努めております。	今後も迅速にご利用いただけるよう、日常からの取り組みを徹底し、同時にお申し入れを受けたい際には、素早く問題解決に向けて対応してまいります。	
	42		7	毎月の「COMPASSだより」の発行や公式Webサイトの更新を通じて、事業所の活動や様子を発信しております。	今後も継続して、毎月の「COMPASSだより」、公式Webサイト、SNS、YouTubeなどを通じて療育の様子を発信してまいります。	
	43		7	個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は鍵付きのキャビネットにて保管しております。	引き続き、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、厳重に保管してまいります。	
	44		7	児童の特性に応じた支援方法で情報伝達をおこなっております。また、保護者様への説明の際には専門用語を避け、わかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。	今後もスムーズに分かりやすくお伝えできるように心がけてまいります。	
	45		7	個人情報保護の観点から、地域住民を招待するような行事はおこなっておりません。	児童及び保護者様のご意向や地域の方との交流については配慮する必要もあため、実施には検討を重ねてまいります。	
非常時等の対応	46		7	各種マニュアルは事業所内に掲示し、職員間で共有できるよう定期的に研修を実施し、内容の確認に努めております。緊急時に確実に実施できるように、今後も保護者様への提示、確認をしながら、職員への周知を継続的におこない、体制を整えてまいります。	緊急時に確実に実施できるように、今後も保護者様への提示、確認をしながら対応できるよう、今後も保護者様への周知を継続的におこない、体制を整えてまいります。	
	47		7	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	避難訓練当日利用の方は避難する理由や方法を説明し、実施しております。当日利用のなかった方には紙芝居等で避難の方法を説明しております。	
	48		7	見学時や利用契約時に聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認をおこなっております。また利用中に薬剤の使用が必要な場合は、与薬依頼書の提出をお願いしております。	児童の健康に関することから、今後も確認し聞き取りをおこない、職員への周知をおこなってまいります。	
	49		7	アレルギーについては初回アセスメント時に保護者様から聞き取りをおこない、全職員への周知および情報共有を徹底しております。また、医師の指示がある場合は、その内容に基づいた対応をしております。	情報は定期的な更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、食物の提供がおこなわれる際には細心の注意を払ってまいります。	
	50		7	各種マニュアルは事業所内に掲示し、職員間で共有できるよう定期的に研修を実施し、内容の確認に努めております。	緊急時に確実に実施できるように、今後も保護者様への提示、体制を整えてまいります。	
	51		7	年に4回の避難訓練の実施状況をCOMPASSだよりを通じてご報告、および非常災害時の避難場所と連絡先のお知らせを書面にてお知らせしております。	今後も保護者様への周知と共有に努めてまいります。	
	52		7	ヒヤリハット報告書にはしっかりと記録を残し、その概況を職員間で周知することにより、事故を未然に防ぐことができるよう努めております。	今後もヒヤリハット事例を記録し事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。	
	53		7	職員会議等で虐待防止の必要性の共通認識ができるよう努めております。また、法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	今後も外部研修にも積極的に参加をし、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。	
	54		7	現在、身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、原則として身体拘束はおこないません。おむつを必要とする場合は、事前に十分な説明をおこない、保護者様の同意を得た上で、支援計画に記載し、適切に対応してまいります。また、身体拘束の定義や、万が一身体拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一してまいります。保護者様にはその説明を利用契約時に実施をおこなってまいります。また身体拘束の定義や、万が一拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。